

## バーベキュー場再開のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止対策として利用を停止していた、大潟浦園地及び南原園地のバーベキュー場を令和3年11月1日（月）より再開いたします。なお、当面の利用は4名までとし、新型コロナウイルスの感染状況によっては御予約いただいても利用を停止させていただく場合がございます。

### 問合せ先

担当：八丈支庁土木課管理担当

電話：04996-2-1114